

《論文》

県会議員選挙レベルの投票行動

—S市の事例をめぐる政治力学—

鈴木 幸 壽

はじめに

調査の方法と目的

本調査は、昭和62年4月12日におこなわれたF県における第11回県議員の選挙に当って、S市の有権者がいかなる投票行動をとったかについてのアンケート調査である。調査法としては、公示時点でのS市の有権者総数30,937名の選挙人名簿から、29の投票区ごとに16分の1の無作為抽出により、1,903名の被調査者を抽出し、郵送法によって実施した。調査の時期は選挙がおこなわれてからほぼ一年経過した昭和63年3月である。種々の事情、とくに調査費用の関係で、郵送法によらざるをえなかったため、回収数は325、回収率は17%にとどまったが、S市の有権者の選挙行動については、おおむねその実態を把握できたものと考えている。

本文において後述するが、立候補者が3名、そのうち1名は共産党公認候補であり、伝統的に保守的気運の強い政治文化状況にあるS市であってみれば、共産党候補は全く影響はなく（ちなみに得票率は僅か6.7%にすぎない）、むしろ他の2名の候補者が保守系（現職県議、自民党県連総務会長でS市支部長であり、他は保守系無所属でS市市会副議長）であることから激烈な選挙戦となった。S市の有権者が真っ二つに割れるという異常な事態のなかでの選挙戦になったのである。保守候補者同士の一騎打と

いう事態を生み出した背景にはさまざまな要因が介在すると同時に、投票行動それ自体もまたさまざまな要因が複雑にからみ合う結果になった。

こうした異常な状況のなかでの地方レベルの選挙の実態解明は、戦後の政治的デモクラシーの在り方に対していかなる意味付を与えうるかを検討するための好箇のサンプルである。

もともと投票行動は、有権者の態度構造による内的現実と外的諸条件の影響を受けるものである。投票の態度形成や動機付け、態度の行動への顕在化過程を中心とする態度分析は、心理学や社会心理学からのアプローチが可能であり、他方、外的条件に含まれる有権者の社会的地位（例えば生活環境や社会・経済的地位、あるいは民族的特性など）、キャンペーンや集団の影響、地域社会の制度的権力構造のインパクトは、社会学や政治学からのアプローチが可能である。したがって、いわば学際的研究の対象とされるし、本調査では、こうした学際的アプローチを行う余裕がなかったものの、一般に「地縁血縁の選挙」といわれる地方レベルの選挙の実態に迫ろうとする意図の下に、かなりあからさまな質問項目を作成して、いわば地方レベルの投票行動を通して、日本人の政治意識の実態の一端を明らかにしようとしたのである。

本調査実施に当っては、明星大学の特別研究費の補助を受けたが、大学当局のこうしたご援助に対しては衷心より深く感謝すると共に、S

市の選挙管理委員会からも絶大なご協力とご支援を受けたことに対して、心から感謝の意を表したい。しかし本調査の分析は、ある意味で「中間報告」の域を脱していない。したがって、データの処理によって、より詳細な分析が今後可能になることが予想されるので完全な報告は後日を待たなければならないが、多少でも「地方政治」や「地方レベルの政治的デモクラシー」の実態について、投票行動から迫ることができたとすれば望外の喜びである。

序論

S市における戦後政治の歴史的点描

明治8年自由民権運動の闘士として有名であった河野広中がF県出身であることは知られている。当時広中の影響を受けてS市（当時はS町）においても自由民権運動は盛んであったといわれている⁽¹⁾。しかし、この運動も警察権力による弾圧で明治15年頃には全く影をひそめている。明治22年に町村議会がおかれることになったが、第一回の町会議員は24名、しかし、選挙権・被選挙権の有資格者は、知られているように、地租または国税2円以上の納税者であったため、町会議員当選者24名はいずれも地主・富商であった。さらに郡会議員・県会議員・衆議院については有権者の資格がよりきびしかった。第一回（明治23年）衆議院選挙がおこなわれたとき、河野広中の自由党が再編され、F県第3区（S市を含む5郡、定員2名）から党员（河野広中と鈴木万次郎）が当選している。しかし、明治25年の第二回選挙では内務省高官がS市に乗り込み、自由・改進黨両党の候補者を弾圧、猛烈な選挙干渉を行ったという。結果は再び河野と鈴木が当選したものの、河野が突然自由党を脱党したため、F県の政界は混乱に陥るのである。その後はS市出身の議員も、自由民

権運動華やかなりし頃とは完全に変質した自由党となり、地主・ブルジョア政党に転じていくに従って、民政党と政友会に二分されたまま、S市の政治状況は大正期に至るまで保守一辺倒に終始してきたといつてよい。

戦前までに定着した保守化傾向は、当然戦後にも引き継がれていく。昭和初期にみられた政友会と民政党の勢力争いも、政治的に鮮明な対立はみられなかったのである。戦後公職選挙法が制定され、首長の選挙が実施された。昭和20年10月町長O氏が退いて、S市に在住していなかったが、岡山県・愛媛県・京都府の労務部長、富山県の警察部長の経歴をもつ高級官僚S氏がS市出身者として帰郷、町長に就任した。翌21年神官のN氏が公選開始の第一回選挙で当選し後を継ぐことになったものの、これは二ヶ年の短期在任であった。24年に周辺村を合併し、市制が施されたためである。5月10日、はじめての市長選挙がおこなわれている。石材商のT氏が前町長N氏を破って初当選したが、もちろん両者は保守系であった。以後の市長選挙は第一表の通りである。

第一表で見ると、市長選はこれまで11回おこなわれたが、44年および60年の二回、共産党から立候補した以外は、ほぼすべて保守系無所属であること、候補者が当初は町の資産家たちであったことが特徴であり、選挙も32年選挙までは、前回選挙の次点者が当選しているケースがみられる。しかし32年以降は様変わりがみられた。それは32年に中目端男に代った木ノ戸徳重が連続四期市長をつとめたことである。木ノ戸はS市出身者ではない。元警察官でF県の県警課長やK市・F市の署長を勤め、二代目市長田中仲三に乞われて助役をしていた人物である。封建色の強いS市が地元出身者でない木ノ戸を市長に選んだのは、対立候補が田中仲三市長の当選した第二回の選挙で対立候補者であった中

目が木ノ戸の対立候補であったこと、そして第二回で木ノ戸が落選したことなどがあったからである。警察官の経歴をもつ割合に、人あたりがよく、S市の市民のなかでよそ者として抵抗や排斥・差別を受けないだけ融け込んだ結果、着々と市民の好評をえて、連続四期の当選を遂げている。しかし十六年という長期に亘る市長の座は、他にも見られる現象であるが、「長すぎる」「ここで新風を…」といった有権者の意識が高まるにつれ、市長交替の気運がかもし出

されてきた。木ノ戸のばあいも五選を目指したものの達成できなかった。

新人今井英二が昭和52年4月の選挙で当選することになった。しかしこの市長選は、単に「新風を…」といった抽象的のスローガンを掲げての選挙選ではなく、たまたまS市で最も歴史の古い、しかも市の中心街を学区とする小学校の移転問題がからんでの選挙戦であった⁽²⁾。市議会の決議にもかかわらず、移転反対派は市長リコール運動を展開した。その急先鋒が今井英

第一表 S市市長選挙得票数一覧表（昭和28年以降）

候補者氏名	得票数	性別	年齢	党派	新元別	職業	選挙執行年月日	選挙事由	投票率
④ 中目端 男 木ノ戸 徳重 池島 三代吉	7,342 4,707 3,602	男	63 53 60	無所属 " "	元新 " "	神職 地方公務員 酒造業	28. 4.30	28. 4.29 任期満了	(91.18%)
④ 木ノ戸 徳重 中目端 男 藤田 新次郎	12,428 6,406 1,329	男	57 67 44	無所属 " "	新前 " 新	会社員 神職 雑貨商	32. 4.21	32. 4.29 任期満了	(92.26%)
④ 木ノ戸 徳重 藤田 新次郎	16,550 3,659	男	61 48	無所属 "	前新	地方公務員 雑貨商	36. 4.23	36. 4.29 任期満了	(91.96%)
④ 木ノ戸 徳重	無投票	男	65	無所属	前	地方公務員	40. 4.16	44. 4.29	(無投票)
④ 木ノ戸 徳重 成井 正美 菊地 次郎	11,792 9,578 751	男	69 47 49	無所属 " 日本共産党	前 新 新	市長 会社役員 政党役員	44. 4.18	48. 4.29	(92.10%)
④ 今井 英二 木ノ戸 徳重	13,163 11,398	男	42 73	無所属 "	新前	製めん業 市長	48. 4.15	52. 4.29	(92.33%)
④ 今井 英二 小野 亀八郎	13,633 12,287	男	46 55	無所属 "	前 新	市長 会社役員	52. 4.17	56. 4.29	(93.23%)
④ 小野 亀八郎 今井 英二	16,876 10,611	男	59 50	無所属 "	新前	会社役員 市長	56. 4.19	60. 4.29	(94.42%)
④ 小野 亀八郎 近藤 貞安	21,284 5,008	男	63 38	無所属 日本共産党	前 新		60. 4.14		(89.13%)

二であり、木ノ戸市長と市長選をたたかい勝利を占めた。ただ今井のばあい、移転反対派に廻った社会党系など革新系の援助を受けての立候補の結果当選したため、一応革新(的)という印象を免れず、在職中の市政もこうした革新派からのプレッシャーが多く、市の財政基盤をも危うくする施策を次々とおこなっている。もともとイデオロギー的には必ずしも革新ではない人物であったため、二期八年の市政には見るべきものがなかった。むしろ、財政赤字が増大し、次期市政に重荷になったといわれている。その一例として、地域経済の活性化のための工場誘致などには消極的であり、むしろ革新系市政としては社会福祉の充実に意を用いたのであった。次に述べていくことであるが、今井市政を支えたのは、市議のなかの革新系であり、とくに共産党は、44年4月選挙まで1名にすぎなかったにもかかわらず、48年4月には2名、52年4月には3名の当選者を出している(第三表参照)。今井の当選は、こうした共産党市議の増加のほか、この選挙で社会・公明・民社がいずれも前回より倍増したことからみても、一応流れとしては、かなり大きく「革新へ…」と転換した事実を知ることができる。しかし、だからといって、有権者が革新的イデオロギーに徹し意識の変革にまで及んだということはないのである。

第三表 党派別人員 (総員30人)

但し、60年定数減26人

選挙年月	党派	自民	社会	公明	民社	共産	無所属
昭和 40. 4		7	2	1	3	1	16
44. 4		5	2	2	1	1	19
48. 4		2	1	1	1	2	23
52. 4		1	2	2	2	3	20
56. 4		0	2	2	1	3	22
60. 4		4	2	2	1	3	14

次に市議選について見ておきたい(第二表参照)。定員は30人であるが、36年4月までは合併した新しい地区ごとに定数を定め、旧市内が21人、合併村、部落が9人であった。40年選挙以来一市全体として30人定員に切り替えられた。40年以降の党派別人員は第三表の通りであるが、60年には定数減となり26人になった。市議は直接市民と最も密接にコンタクトをもっている。それだけに日常活動はほとんどが「地元利益誘導型」になっている。したがって選挙時期のみでなく、常日頃地元民の利害関心事に意を用い、信頼される議員としての評判を積み重ねていかねばならない。ただS市のばあい、第四表の市議選競争率をみる限り、極めて低率であり、44年4月がピークで1.43倍になったほかは、前回(60年4月)などにみられるように、

第四表 市議選競争率

選挙年月	候補者数	当選者	競争率	最高得票	最低得票	次点
昭和 40. 4	32	30	1.06	1,029	442	436
44. 4	43	30	1.43	859	446	444
48. 4	41	30	1.36	913	490	484
52. 4	37	30	1.23	1,112	582	566
56. 4	39	30	1.3	1,086	567	559
60. 4	29	26	1.11	1,249	744	727

わずかに1.11倍にすぎない。各党派別得票数は、第五表の通りであるが、無所属の割合が六ヶ年平均でも63%と比較的多く、いわば革新系のみ

第五表 各党派別得票数

選挙年	40	44	48	52	56	60
自民	4,067	2,959	1,280	737	0	3,567
社会	1,405	1,164	699	1,457	1,660	2,153
公明	881	1,071	518	1,385	1,345	1,811
民社	1,774	562	509	1,361	624	880
共産	791	790	1,688	1,833	1,937	2,759
無所属	10,842	10,726	14,673	14,937	17,396	13,550

をとる限り、社会・公明・民社・共産を合わせると8名（56年以降）の勢力はそれ程強力ではない。つまり、地方レベルでの政党色は、革新の旗印を掲げるものの、中央政党の忠実な政策やイデオロギーをそのまま反映させても集票に直結しないことがあきらかである。このことは、地方議員のばあい無所属の多いこととあわせ、日本の特色とされている。S市のばあい、日本の市会議員の無所属率が56.7%⁽³⁾であるのに比べ多くなっている。ちなみに諸外国のなかで西ドイツのばあい、市議会議員の政党所属で無所属は一人もない。本来、政党は理念的に選挙民と政府をつなぐ輪である。にもかかわらず、無所属議員が多いということは、やはり政党の政策形成とその実行とが地方行政において議員の重要な機能として働いていない証拠である。

県会議員についてみると、46年以降62年まで第六表の通りである。市政施行前の22年には、

第六表 F県議会議員一般選挙

執行年月日	候補者氏名	得票数	党派	投票率
S46.4.11	㊦田村秀太郎	10,217	自 民	(81.65%)
	鈴木 勇	5,847	民 社	
	矢上 二郎	4,706	無所属	
S50.4.13	㊦成井正美	10,909	自 民	(83.77%)
	飯村 徹光	6,794	社 会	
	薄井 愛子	2,671	共 産	
	薄井美代蔵	2,535	無所属	
S54.4.8	㊦成井正美	無投票	自 民	
S58.4.10	㊦成井正美	13,853	自 民	(60.95%)
	近藤 貞安	3,952	共 産	
S62.4.12	㊦M 氏	11,941		(81.96%)
	N 氏	11,389		
	O 氏	1,678		

民主党がH氏とS氏、そして社会党のS氏の三名が当選した。市政が施行されるに及んで、S市の選挙区の県議定数は一名になった。28年にはK氏が自由党から出馬して当選したが、その後42年までは、のちに社会党から民社党に党籍

を移したものの、珍しく革新系議員としてS氏が二期8年間県会に議席をもっていた。しかし42年選挙ではS市市議会議長であったT氏がS氏に代って県議となり、以後今日に至るまで保守系（自民党）の議員が続いている。

このようにみえてくると、S市の政治状況は保守勢力によって保持されて（きた）いることがわかる。徳川時代における城下町としての歴史をもつだけに、S市市民の意識もまたきわめて保守的であるといわれている。とくに外部からの工場誘致などについても、工業団地を造成し企業の進出を期待しているにもかかわらず、急激な発展をみるに至っていない。このことは、都市化の最大の指標となる人口増についても言える。昭和24年、前述のように近隣村を合併して市政を施行したときの人口は30,689人、29年30年にかけて二ヶ村と一地区の合併が進み、ようやく30年に40,138人となった。しかしそれから33年間の人口増は微々たるものであり、現在45,249人を算える（63.10現在）にすぎない。産業構造の変化に伴って、S市もまた繊維工業から電機工業へ移行しつつあるが、そのための工業立地と人口増も飛躍的なものはみられない。労働運動を担うべきS地区民間労働組合協議会の構成組合も、JRや全通、東北電力など既成組合のほか、進出企業の組合員によって革新勢力が担われているにすぎない。

戦後のこうした歩みからすれば、S市は典型的な小都市にみられる日本型保守構造下にあることがあきらかになる。こういうなかでの県議選が保守対革新の対決的局面を作り出しえないことは当然であり、選挙のたびにいわば無風選挙といわれる状況が続いてきた。

しかし62年4月の選挙戦では、前述のように保守系が二人立候補したことによって、それまでにない選挙風景を現出したのである。候補者側からみれば、有権者を一人でも多く獲得する

ことに全精力を傾注するであろうし、有権者側からみれば、どちらを選ぶかの去就に迷うことになる。とすれば選挙を決定付ける要因は何か。結果はM氏が僅差で勝利を占めN氏は涙をのんだのであるが、果して有権者の審判が何によって規定され、このような結末を招来したか。まさに選挙における投票行動の問題として捉えるべきものが多い。以下分析を進めていくことにしたい。

立候補に至るまでの経過と争点

N氏はすでに過去3期12年の実績をもつベテラン議員である。しかもこれまでの選挙ではほとんど対立候補もなく、僅か革新候補（共産党）と争ったにすぎず、これは全く問題にならない選挙であった。この間N氏は自民党県連においては総務会長、県会では企画・農林委員長、総務・公安委員長、総括審査委員長、議会運営委員長などの要職につき、県政においても最有力議員の一人であった。政治家としての経歴からみて非の打ちどころのない力働をもち、かつS市のためには県立高校の増改築、県営体育館の新築、東北本線の跨線橋、阿武隈川堤防工事の促進などの活躍ぶりをみせてきた。言ってみれば地元利益誘導型の典型的政治家である。したがって県議選が同日選挙でおこなわれ、知られているように売上税問題をめぐって中央・地方選挙における自民党の苦戦がささやかれているなかで、N氏は安定した選挙で、四選を果しうると考えていたようである。対立候補がないものと思っていたのである。少なくとも61年暮あたりまで状況はそうであった。しかしその状況は62年に入ると急速に変ってきた。M氏が立候補するという噂が流れてきたからである。

M氏は先に述べたように市議会の副議長の地位にあり、市議としてすでに3期の実績をもつ有力議員である。しかし単に副議長職にあるM

氏が理由もなく立候補の意志を固めたのではない。そこには選挙前の58年頃からS市に隣接するN村に作られようとしていた「産業廃棄物処理施設」の設置をめぐる、N氏とM氏（両氏に加入する市の有力者間の分裂）の間に決定的対立が生じており、これが直接的起因になったのではないと思われる。この施設の設置賛成派と反対派がS市の政治的有力者間を巻き込んで完全に対立し、賛成派はN氏を敵視し、他方M氏は選挙の争点にこの問題を掲げて選挙戦に臨んだのである。もちろんこの処理施設問題は、県の行政レベルで解決すべき課題であり、したがって県議会でも採りあげられ、かつS市の市議会でも審査された。そこには県政と市政とのからみ（知事と市長）もあるが、M陣営は選挙公約としては「産業廃棄物処理施設」の設置をめぐる問題をとりあげず、よりグローバルに「東北経済連合会」の作成した「四全総対策委員会」の構想に盛られたS市の将来像を市民の期待感に結びつけることによって、21世紀に向けてS市の発展をうたうという戦術に打ってでている。したがって、両候補者の公約は、N氏がより具体的な緊急の課題を掲げたのに対し、M氏は将来に向ってのいささかユートピア的計画を掲げたにすぎない。しかし、M氏側のもう一つの戦術は「流れを変えよう、新風を県政へ」のスローガンによって「ストップ・ザN氏」を打ち出したことである。このようにして両候補は決定的な対立状況になり、同時に両陣営は投票日が近づくにつれて、相互にデマ・中傷のビラを配布し、まさに泥仕合の様相を呈したまま投票日を迎えたのである。

一、有権者の関心と政策論争なき キャンペーン

県議選についての関心の高さは、男女でみる限り女性が高い。これは第七表にみられるとおり、当日有権者数、投票者数、棄権者数と投票

第七表 有権者、投票者、棄権者、投票率

	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	14,727	11,799	2,928	80.12%
女	16,210	13,556	2,654	83.63%
計	30,937	25,355	5,582	81.96%

率を一瞥すれば明らかである。男女の有権者構成比は男性100に対して女性は110、投票者数のばあいでも比率は100対115、したがって絶対値も高い、全体としてみると、「全く無関心」が僅か3.8%、「あまり関心なし」が16.7%で双方合わせて20.5%であり、前掲の投票率81.96%、つまり棄権率が18.04%となっているにもかかわらず、無関心派のなかでも1.46%の有権者は現実に投票行動を起したわけである。このパーセンテージから推定すれば、有権者総数30,937人のうち、無関心派1,509人のなかで451人は投票したことになる。無関心派を動員することは、その票がいわば「浮動票」的性格をもっているだけに、大都市などではこれをターゲットに集票しうるかどうかが当落の効め手になるといわれているが、S市のばあい、どちらの候補者に流れたかはあきらかでない。しかしM氏とN氏の差が僅か552票であることを考えると、この浮動票のもつ意味は大きいといわねばならない。関心の高さは、「ある程度関心をもっていた」が45.4%、「おおいに関心をもっていた」が34.1%、合わせると79.5%となる。現実には投票率が先述のように81.96%であるから、全体としてきわめて高いといえる。ちなみにN氏が過去3回当選したときの投票率をみると相当のひらきがある。しかし、関心をもった理由になると、保守同士の一騎打の結果がどうなるかといった、いわば野次馬の興味に関心事としたわけではないともいえる。25.7%が「事実上、いわゆる保守系候補者が競合していたから」という理由を挙げているからである。むし

ろ、次のように模範答案的答が返ってきたとみることができる。すなわち、「今後の市の発展のために、重要な選挙だったから」という理由で関心を寄せた率が56.9%になっているのである。このことはN氏とM氏のどちらに市の発展のために活躍してもらるかという判断に立った関心の寄せ方であったということができる。しかし何を期待したかは、S市の発展のための課題が有権者の頭のなかに具体化されていたわけではない。どのようなことを地方出身の議員にしてほしいかは、調査に盛り込まれていなかったのであきらかではないが、やはり地方議員の役割は「利益誘導型」であってほしいということだけは確かである。ただ「市の発展のために重要な選挙」という認識は、県会議員の有権者に対するいわゆる「公約」によって具体化されねばならないし、候補者は公約を具体的に掲げる義務もある筈である。しかるにこの選挙ではそれが全くなかったといってよい。お互いに相手方を中傷誹謗することのみに終始した選挙戦であった。まさに泥仕合の様相を呈したという。その発端は、略述したようにS市の水源地に近いN村に産業廃棄物最終処理施設の設置問題が起ったことである。T興産という企業が昭和58年に「設置届事前指導願」を提出し、59年3月「設置届」が保健所で受理されたあと、60年3月N村住民が建設反対運動を起した。県の保健環境部長がこうした住民運動の盛り上りに対して、工事中止勧告を出すと同時に、県議員が現地調査を行い（60年7月）これに基づいて8、9月2回にわたって工事中止を勧告するに至った。S市議会でもこの問題が採りあげられた。（S市の上水道の水源地であるため、公衆衛生上の問題になった）が、この時点で「産廃の利権にからむ疑惑追及」が問題になった。M氏（県会議員の当選者）、F市議らが産廃施設の建設促進の立場に立っているということが

判明したという。

こうした動きに対して対立候補N氏は、S市の水源汚染の可能性が高いという認識で、これを県議選の争点として強力に有権者にアピールした。N氏の後援会は連日「反産廃施設建設」のキャンペーンを張り、有機水銀汚染の恐しさを訴えると共に、M氏の疑惑（贈収賄）を追求する文書を有権者に配布、講演会を開催するなどの強力な運動を展開した。これに対しM陣営は疑惑は「デッチ上げ」「S市の水は安全」とのキャンペーンを打ちあげ、N氏に対し公開質問状をつきつけるなど、あまつさえN氏をそれまでの県議選で支持していたO市長がM氏を応援・支持に廻った。O市長が産廃業者から収賄を受けたとの情報を全市に配布したため、O市長がN陣営を告訴するといった事態まで巻き起している（後述資料参照）。これが投票日（4月12日）の二日前のことである。

M候補は、「県政へ新風を…」のチャンピオンとして支持されたが、政策構想そのものは東北地方の開発構想（東北経済連合会四全総対策委員会が国土庁に対して要望した構想）のなかでS市の将来構想として設定された「新東京学園都市（仮称）」の建設構想を公約として掲げた。S市は豊かな自然に恵まれ、また高速交通網が進展したことによって、東京から新幹線で1時間弱（高速道路による自動車での所要時間は約3時間半）であり、学園都市にふさわしい地理的環境にあることは確かであるが、配布された後援会報「みんなで県政に参加する会」（会報四号）をみる限り、東大をはじめ国公立大学の分散計画が東北の開発構想に盛られたにしても、それがS市に分散配置される可能性は現状ではまず不可能である。しかし選挙キャンペーンとして打ちあげるには、いささか誇大キャンペーンとみられる。それにはF県出身のA建設大臣や自民党幹部の支援を受けたこと

にも起因していると思われる。A建設大臣と新幹線駅前で握手を交わす写真（62.3.14付）が会報4号に掲載され、支援態勢の強さを誇示している。他方N氏側は後援会討議資料第3号で、A建設大臣の大臣室で激励されている写真（62.3.24）を掲げている。しかもそれにはM氏がA建設大臣と駅頭で撮った写真は、利用されにすぎないという大臣のM氏宛の抗議文さえ掲載されている。A大臣は自民党F県連会長であり、M氏N氏とも自民党系および自民党員ということで支持者たることはあきらかであるが、M、N両氏が共にA大臣を支持者にしようとした、といったまことに奇妙なことが起っている。さらにこうした状況は、両候補ともM県知事の推薦（投票日直前にははっきりM知事もM氏支持に変わるが）を受けたかたちになっており、またO市長も最終的にはM氏支持を有権者に訴え、完全にM陣営に加担することになったものの、1月段階ではN氏のれっきとした推薦者であったのである。そこにはまた地区選出の自民党H国会議員が介在し、有権者のオピニオンリーダー的役割を担っていた。

このように、政治力学的には、多くの政治家がそれぞれ思惑を秘めて直接間接影響を有権者に与えてきたのである。こういった状況のなかでの有権者の選択は戸惑いあるいは困惑するのみであり、民主政治の要諦から離脱した投票行動に陥らざるをえなかったことは想像にかたかない。ここで調査資料に戻って投票行動を左右した要因群について述べることにする。

二、知名度と候補者との関係をめぐって

本調査では各候補者の知名度、そして候補者との関係を調べることによって、投票行動との有意性を捉える試みをおこなった。M、N、Oの三候補のうちM、N両氏は、既述のように市会議員、県議会議員であり、それぞれ四期、三

期のキャリアを持っているところから、当然その知名度は高いだろうと推測されたし、O候補は新人かつ共産党候補のため低いことが予想された。実際に調査した結果は、第八表の通りである。

第八表 候補者の知名度 (百分比)

知名度 \ 候補者名	M	N	O
全く知らなかった	18.8	3.5	80.0
あまり知らなかった	25.5	21.7	11.9
ある程度知っていた	34.9	41.8	5.8
よく知っていた	20.8	33.0	2.3

この表をみる限り、N候補は県議であり、しかもS市選出定員が一名、三選12年の経歴をもっているため、「ある程度」「熟知」を合わせると74.8%で最も高い。M候補は55.7%であるが、これは市議の数が26名もおり、地元では知名度が高くとも、旧村地区や町外れ地区ではどうしても知名度が低くなるのは避けられない。O候補のばあいは一部共産党支持者以外に全く知られていないと同時に、選挙戦に入って、M、N両候補の激しい選挙戦のなかで陰がうすくなっていたことも事実である。とくに共産党のばあいは、当選するあてもなく、党としての主義主張をローカルの場においても強調し、それに同調する有権者の支持数を拡大していこうとする党の政策(党勢拡大)を目的としているにすぎない。したがってM、N両候補の決戦に絞られていたが、アンケート調査の質問形式としては以前から「知っていた」かどうかをたずねているので、選挙戦が事実上公示前に始まっており、再三述べたように、両候補の文書合戦も華やかに繰りひろげられたことを考えると、必ずしもこの数字にあらわれた数字は直接投票行動に影響を及ぼすものではなかったと思われる。M氏もN氏も名前だけは知られるようになっていた筈である。どのような関係で候補者を

知っていたのかについては、第九表の通りである。しかしここでの数字は、「ある程度知っていた」「よく知っていた」という間に答えた被調査者の数字であるので、必ずしも100分比にはなっていない。第九表からわかることは、M、N両候補とも地域の関係(具体的には近所づき合い、町内会などでの関係)が多い点であ

第九表 候補者との関係 (百分比)

関係 \ 候補者名	M	N	O
学 校 の 関 係 (先輩・後輩・同級生など)	12.6	5.4	0
仕 事 の 関 係 (職場・取引先・同業者など)	16.5	19.7	27.6
地 域 の 関 係 (近所づきあい・町内会など)	39.0	26.2	20.7
親 類 の 関 係 (家族・親戚・縁戚など)	6.0	3.7	0
団 体 の 関 係 (農協・商工会議所・組合・PTAなど)	16.5	16.0	27.6

る。しかしN候補が若干少いのは、出身・居住地が旧村であり、限られた近所づき合いや町内会の数も少く、M候補は旧市街で呉服商を営んでいるためであると考えられる。学校関係でN氏が少ないのは、小学校は他県、中学校はS市所在の県立、これに対しM氏が多いのは、地元の古い小学校出身であることによると思われる。集票のためにN氏は地域と仕事、M氏は地域・仕事・学校といった関係に依存していることがわかる。O候補のばあいは団体・地域・仕事の関係に依存したとみることができが、それもおそらく限られた特定の関係による知名度にすぎなかったのではないか。一般論からみれば、先述のように知名度と候補者の有権者との関係によって当落に影響を及ぼしたとは考えられない。選挙といえば候補者名を連呼し、握手などのスキンシップ戦術が奏効すると言われているが、少なくとも一市定員一名といった選挙にあっては、知名度を高めようとするこうした戦術は無意味であることがわかる。従って有権

者の投票行動を左右するものではないのである。ただ、M候補のばあい、さまざまな関係を通じての知名度がN候補に比べ高かったことだけは確かである。

三、候補者に対する有権者の応援について

候補者を応援するという行動は、当選させたいという願望の具体的なあらわれに他ならない。地方の選挙では、選挙自体が一種の「お祭り」的要素もあり、この意味で「神輿かつぎ」である。また「お祭り」に際して「御神酒料」を奉納する心理に似ている。特定候補の応援活動に加わったか否かのアンケートに対しては第十表にみられるような結果をえた。第十表を見る限

第十表 応援活動の有無と程度

有 無 ない し 程 度	百分比
全く応援しなかった	28.3%
あまり応援しなかった	21.3%
ある程度応援した	35.2%
一所懸命応援した	15.2%

り「ある程度」「一所懸命」を合わせると50.4%の多きに達する。単純にこの数字から推測すると（第十一表で、その詳細に触れるが）有権者の半数がかなり積極的に応援したことになる。やはりS市の有権者がいかにこの選挙に関心を寄せ、なおそのため応援活動に参加したかがわかる。より具体的にいかなる応援方法をとったかは、第十一表の通りである。1の「選挙運動員になった」という協力の仕方は、公選法で定数があり、誰でもなれるというものではない。しかし見られるとおりに、11.0%がすすんで選挙運動員の役を買ってでている。後援会や支持団体への加入率になると34.4%ときわめて高い。ただ意外と思われるのは、演説会や集会に参加した割合が10.4%である。しかしこの数字は奇しくも両候補が開催したいわば決起集会、

すなわちN候補の後援会「婦人と青年の集い」とM候補の後援会主催の「Mを励ます市民総決起大会」が開催され、そこに集まった人びとの熱狂ぶりを写真入りで伝えるべく配布したビラにそれぞれ記載された入場者数、M候補が2,500余人、N候補が1,650人という数字には符合するのである。単純計算をすると、有権者数が30,937人、投票率81.96%で投票者は25,355人、その10.4%は2,636人であり、集会参加者の正確な数字は不明であるが、やはりこうした集会に集まって応援の意志を形にあらわしたのは、10%~11%であることがわかる。地方選挙でしばしばみられる現象であるが、選挙事務所に物品をもって行って激励する応援の仕方は、この第十一表でみる限り29.7%となっていてか

第十一表 応援の方法

1. 選挙運動員になった	11.0%
2. 後援会や支持団体に加入した(していた)	34.4%
2. 知人や友人に候補者を推薦した	29.4%
4. 選挙事務所に陣中見舞に行った	29.7%
5. 演説会や集会に参加した	10.4%
6. 街頭演説を聞いた	36.8%

複数回答なので100%にはなっていない。応援した人に複数回答を求めている。

なり多い。候補者への義理立てと、運動員や事務所で働いている人びとへの感謝の気持の表われである。

しかし、小さな都市では選挙事務所に出向けば〇〇候補の支持者であることが判ってしまうことから、出向きたいができないという支持者や応援者もなくはない。また相手候補の支持者でありながら、そうでないかの如く振舞って事務所を訪れるケースもないわけではないと聞いている。いってみれば一種の共同体的規制が働くのである。街頭演説に耳をかたむけるということも、本来は応援というよりも政見を聞くのが目的である。そして投票態度を決定するのが

建前である。しかし見聞していると、いわゆる「さくら」的存在も皆無ではなく、さらには対立候補の支持者がスパイ（情報蒐集）的役割を演ずるばあいもあって、実際にはこうした数字で正確に応援ないし支持ときめつけることができないかも知れない。

しかし、本調査ではこうしたことではなくして、純粋に応援したかどうかをたずねており、被調査者もそうであろうと思われるので、数字として妥当ではないだろうか。意外に高いパーセンテージになっているが、場所（地域）、集まった人数、街頭演説の回数などについて詳細なデータを欠いているので、この点でまだ解明できない側面がある。

さて、特定候補者に対する応援活動をした有権者のなかで、具体的にM、N、O候補の誰を応援したかを質問した結果が第十二表である。ここでは応答者のなかで無記入者が53.5%あったため、その実情は捉えにくかったのであるが、記入者だけについてみるとM候補に対する応援が22.8%、N候補に対して21.8%、O候補は僅か1.8%にすぎない。M候補が僅少の差で当選したこととこの数字はかなり符合していることがわかる。クロス集計のなされていない現段階では、男女別、年齢別、地域別あるいは職業別などとの関係がわからない。しかし後援会の影響力でも見てきたように、まさに応援合戦でも、ほぼ伯仲していたことを物語っており興味深い。このことは後述するが、最終的に誰に投票したかの結果とも完全に符合しているの

第十二表 各候補者への応援

候補者	百分比
M 候補	22.8%
N 候補	21.8%
O 候補	1.8%
無 記 入	53.5%

ある。しかし応援の力が本選挙の結果を決定的たらしめたのではないことは、後述するが明らかである。

四、投票依頼の有無と程度について

投票の依頼は口頭、文書、あるいは口頭でも電話等による方法があり、また依頼者も友人、知人、選挙運動員さらには市の有力者などさまざまであるが、これについては本調査ではおこなっていないので判らない。しかし各候補者について第十三表に示すように、依頼度別に結果

第十三表 候補者別有権者被依頼度（百分比）

被依頼度 \ 候補者	M	N	O
たのまれなかった	30.4	26.4	88.0
「よろしく」といった程度	40.9	37.3	9.4
「なんとか協力を…」	13.1	15.3	1.3
「ぜひ当選させたいので…」	16.0	21.0	1.3

がでた。この表を見る限り、第三者に依頼する応援あるいは支持者が、M候補のばあいは「なんとか協力を…」 「ぜひ当選を…」 をあわせると29.1%であるのに対して、N候補は36.3%と高い。考えられることはN候補が苦戦を強いられたという状況があったとすれば、「拝み倒し」戦術として依頼活動が活発化したということではないだろうか。しかし、依頼戦術のばあいは、依頼されたときS市のような中小都市、しかも共同体の身内血縁、あるいは地縁関係による結びつきの強いところでは、「承知しました」といった返事を一応するのではなかろうか。ということは無下に断り切れない義理ないし圧力を感じとって応答しなければならないということでもある。ただ依頼者側は依頼したことと一票獲得できるという保証はない。さまざまな人的関係の結びつき、つまりネットワークのなかで、どの線が太いか、太い線を何本持っているかということ、いわばオピニオン・リ

一ダーや地域の有力者からの直接依頼がもっとも有効な集票策であることは間違いない。電話作戦または文書、口頭による依頼手段を強力に行使したのは、数字的にはN候補が多い。このことは応援者、支持者が熱意をもっていただけを物語るが、実際に誰を応援したかについての数字は、M候補49.7%、N候補46.3%、O候補が4.0%で、これを見る限りM候補が若干応援態勢は強かったという解釈ができる。事実、既述のようにM候補が当選していることからみて、依頼が応援手段として必ずしも奏効していなかったといえそうである。興味あるのは、O候補が特定政党（共産党）の支持で立候補しているため、有権者が保守的である以上、依頼されなかったというのが88.0%を占めていることである。共産党候補は「ぜひ当選させたい」という依頼者なり支持者層がきわめて少い事実、しかしある一定票（ないし共産党支持者拡張のための票）だけはつねに確保しようという事実である。

五、投票の意志決定の時期

有権者が特定候補を絞って、そのうえで投票行動に移るといふなかで、何時の時点で投票する候補者を決めるかは、今回のばあい、入り乱れた複雑な政治状況でおこなわれた選挙であっただけに興味深いものがある。これを第十四表に掲げておいたが、50.8%の有権者が「選挙の始まる前から決めていた」と答えている。つまり、有権者は県議選が4月におこなわれるという事実をすでに知っており、立候補を噂されている候補者に投票することを心に決めていたことになる。「選挙運動は選挙投票のおこなわれた翌日から始まる」といわれているが、次期選挙での当選を期して日常活動をおこなってきた実績、そして一方有権者はどんな事態が起ころうとも「〇〇候補に……」という意志がすでにか

第十四表 投票の意志決定時期

選挙の始まる前	50.8%
選挙運動が始まってから	39.9%
投票日の当日	2.9%
投票所へ行ってから	2.9%
最後まで決定せず	3.5%

たまっていることが多いことを示している。したがって、この時点ではいわば当落は五分五分である。選挙戦そのものは公示後おこなわれるものの、「運動が始まってから」というのは、実は何をもって「運動」とみるかが判然としなないという疑問もでてくるかも知れない。いわゆる事前運動が一般に熾烈におこなわれ、選挙法に抵触すれすれの運動がおこなわれている実情を考えると、そこまで含めて考えてもよいのではないか。この数字が39.9%となっている。「当日」あるいは「投票所に行ってから」が2.9%、2.9%と低率な数字であることを考えると、やはり投票日前日までに勝負は決まっていることになるし、この39.9%の示す有権者の意志決定が鍵になっていることがわかる。従って票の発掘、奪い合いの競争に勝たねば当選できないのである。意外だったのは、どちらに投票するかに悩んだのではないかと思われたにもかかわらず、僅か3.5%しかそうした悩みを持った有権者がいなかったことである。意志決定の誘因は、さまざまに考えられるので、どれが決定的であるのかは、より厳密な分析（多変量解析）をおこなわなければあきらかにならない。

六、候補者決定の理由

では、いかなる理由に基づいて候補者を決定したかについては次表（第十五表）のようになっている。ここで注目されるのは、地元利益誘導型の政治家に対する期待感の強いことから、「S市のための活動家」と考えられる候補者を

第十五表 候補者を決めた理由 (百分比)

政治家としての人格識見	11.1%
S市のために活躍できる	47.1%
候補者を熟知している	11.1%
現職と新人候補者を比較	31.4%

心に決めるという意志決定行動がみられることである。地方選（県議レベル）のばあい、S市のように定員1名であれば、市民として当然「市のため」が投票の大義名分として通用する。しかし、郡部を含める定員区になると、町村の間の利害が必ずからんでくるので、このような数字はでてこない。と同時に、県議が本来、全県にわたる政策立案あるいは地元への利益誘導のみを図るべきではないというのがたてまえであるので、「県のためか」「地元のためか」について、有権者のいわばエゴと、候補者に課せられている義務責任と地元利益誘導との矛盾がはっきりあらわれる。つまりは、デモクラシーにおける代表とは何かがつねに問題になるのである。村松・伊藤の『地方議員の研究』によれば、府県会議員のばあい、自治体全体の代表と考える者が50%、選挙区（地元）は25%となっており⁽⁴⁾これもあくまでたてまえの数字ではないか、と思われる。地方議員は、いわば模範答案的答を質問に対して寄せたということが出来る。有権者の投票意志決定の理由はまさに逆になっているのであり、当選するために有権者の期待を充足するために必要なことは、現実には「地元」志向は避けられないのである。

本調査のばあいみられる特色は、保守系現職と保守系新人との戦いであるが、既述のとおり、現職候補者に対する政治家としての識見・人格がとくに劣るものではなく、むしろ「新風を県政に…」といった新人候補者支援が強力におこなわれたことに大いに起因した当然の結果である。31.4%という数字は、かなり大きな数

字である。通常のばあい、かりに模範答案的であるとすれば「地元型」について「政治家としての人格識見」の影響が大きいと思われる。

七. 候補者決定の際の参考事項

次に候補者のなかから投票する人を決めるばあい、何を参考にしたかについて考えてみる。第十六表をみる限り、ここでも模範答案的傾向がみられる。投票行動を左右する要因は、有権

第十六表 投票意志決定に影響を与えたメディア (百分比)

家族親戚との話し合い	20.9
近隣人の話	7.7
新聞等マスコミ情報	19.1
候補者の演説・選挙公約	35.4
市の有力者（含市会議員）の意見	11.1
所属団体（含組合）の推薦	10.2

者がまず何を媒体として候補者自身を知るにかかわっている。たてまえは候補者の演説・選挙公約を聞き、また文書等で読み、本当にふさわしい人物であるかどうかを判断する。しかし本調査の対象になっている県議選では、既述のように争点はN、M両候補間になんともいってよかつた。公約もN候補はかなり具体的に、水資源の汚染をひき起す産廃物処理場建設阻止をうたったのであるが、これとても、M候補の疑惑とからめられた戦術の一環として出されたキャンペーン、そして公約であり、それ以外の公約は、例えば、「都市基盤整備につとめます」「住んで良かったといわれるS市の未来をつくります」「学校教育施設の完備を促進します」といったもの（いずれも選挙用葉書によるPR）であり、M候補は「21世紀東北開発に伴うS市の発展を期します」、といった程度である。意外に無視できないのは、「家族親戚との話し合い」が20.9%あることである。家族といっても一家族で有権者を多く有するものは少

い。(世帯当り家族構成は3.29人である。昭和62年12月現在)したがって親戚との話し合いによることが多いのではないだろうか。ただ「家族や親戚との話し合い」と「近所の人の話」をあわせると、28.6%となり、こうした形の話し合い、候補者の人格識見というよりは、評判とか噂とかが影響を及ぼしていると思われるのである。新聞の情報の及ぼす投票行動への影響は、公選法によってテレビは使われていないため、ローカル紙の選挙に関する情報が大きく影響していることは否定できない。と同時にS市内で発行されている「政視会報」と称する新聞が連日のように「特別号外」を出し「選挙情報、F県議選糾弾特集号」を濫発した事実を注目しなければならない。この新聞は客観的にみる限り、反N候補的であり、糾弾といういささか度ぎつい立場からのN候補への攻撃に終始している。真偽の程は全くわからないが、少なくとも中傷(ここでN陣営もまた反M候補中傷の文書を流すなどの泥仕合が起っているのである)としか思えない内容である。こうしたローカル・レベルでの「政界情報紙」がオピニオンリーダー的役割を演ずることは想像に難くない。ちなみに4月10日付の「政視会報」(投票日は4月12日である)を添付しておく。むろん、どの程度の部数が撒かれているかわからないが、まさに泥仕合そのものである。さらに、「所属団体や組合などの推薦」が10.2%ある。これは特定政党や労組、あるいは医師・歯科医師の団体などが含まれているし、旧村のばあいは、いわゆる「部落推薦」という形式も考えられるが、10%弱とはいえ、接戦であっただけに影響力は大きいといわねばならない。後述するがM候補の勝因のなかで、「支援団体の力が強かったから」というのが43.4%であった事実を考えるとうなづけないことではない。これもちなみにあきらかにしておけば、後援会のピラに

名前を出しているなかで、主だった医院・病院の医師がM陣営のばあ「最高顧問」として11名名をつらねている。

八、では誰に投票したか

この間に対して、第十七表のような結果がで

第十七表 M.N.O各候補への投票その他

M 候補	47.0%
N 候補	43.5%
O 候補	4.4%
白紙投票	0.6%
棄 権	2.5%
止むを得ない理由で投票できず	1.9%

ている。この表でもあきらかなように、M候補はN候補を僅少の差で破って当選した。確定投票および投票率は第十八表の通りである。

第十八表 62年4月選挙結果

候補者	得票数	所属政党	百分比
M 氏	11,941	無所属保守系	47.74%
N 氏	11,389	自 民 党	45.56%
O 氏	1,678	共 産 党	6.7%

有効投票数、すなわち全投票者25,008人の百分比からみると、調査の結果にきわめて符合しているのはM候補のばあいであることが明らかである。もし仮りに共産党のO氏が立候補しなかったならば、M氏とN氏の差は552票であるから、逆転してN氏が当選したかも知れないほど接戦であったといえる。またO候補は、調査結果によって投票総数から割り出せば4.4%で1,100票となるが、現実には1,678票を獲得していることからみて、問題外とはいえ、共産党支持層が増大していることを物語っており、やはりその意味で興味深いものがある。白紙、棄権、止むを得ずが計5%になっているのは、棄権率18.04%に比べ低い。棄権の理由について

解答を求めることをしなかったので詳細は不明であるが、この5%について、今後多変量解析を用いれば、いくらかその理由が解明されるかも知れない。ただ、こうした棄権者がこのような接戦が現実化し、そして縁故義理などの板挟みになって、投票行動において棄権したとするならば、そこにこそ、まさに「地縁・血縁」の支配しがちな地方選挙の実相があるとみななければならぬかも知れない。

九、M候補の勝因は何か

投票行動を規定するものは何なのであるかを追求していくばあい、本調査の最終質問として、勝因と思われる要因を6つ挙げて答えてもらった。この結果は第十九表の通りである。

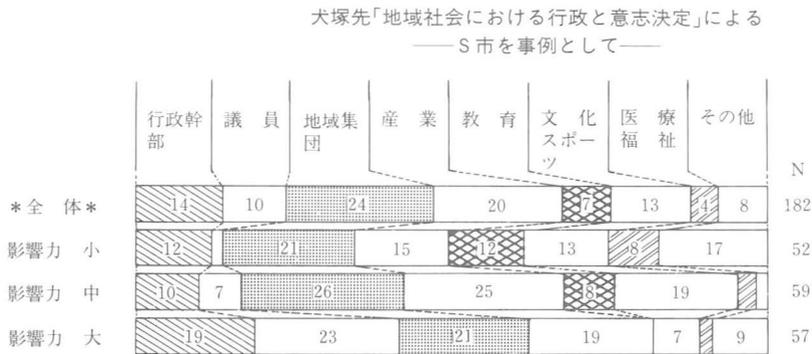
第十九表 M氏の勝因

勝因と思われる事項	百分比
M氏の人格・識見	8.9%
M氏の家族・親戚の名声	2.8%
支持団体の強力	43.4%
M氏の友人・知人の協力	14.8%
M氏所属政党の支持	7.1%
S市の有力政治家の支援	32.3%

この表で見る限り、選挙の勝因は候補者の人格・識見にないことが明白である。通常政治家に求められる第一条件は、本来人格・識見の高邁者とされるべきである。他の要因はむしろ決定的ではない。ただ支持団体なり、友人知人なり、所属政党なりが、政治家にふさわしいと考えて応援し支持したとすれば、話は別であり、後援団体の推薦などもまた人格・識見を評価してなされたものなのであろう。しかし、8.9%にすぎないことからみて、有権者サイドからすれば、実は他の勝因を挙げることになる。とくに「支持団体が強力だったから」という勝因を挙げた被調査者は、逆にいえばこうした支持団

体（選挙のばあいは主として各種後援会の組織であるが）の強力な運動や働きかけを身をもって直接体験したり聞いたり、あるいは見聞したりしたことがあるためだともいえる。つまりN候補の支援態勢に比較してみての結果と思われる。したがっていかなる選挙にあっても、後援会組織のもつ重要性が指摘されるのである。例えば北野雄士・居安正・依田博・春日雅司の『鳥取県の地方議員』によれば、郡部選挙区の県会議員の後援会保有率は73%であるという⁽⁵⁾。S市のばあいはしかし、いわゆる後援会組織は、選挙のおこなわれる時期の数ヶ月前に作られている。というのは、M候補は市議であり、県会議員候補者としてははじめてであること、N候補は前回までに選挙のための後援会が作られていたことを考えると、M氏はN氏にまさる力をもった後援会を組織しなければならなかったのである。既述のようにこうしたM氏応援支持層を糾合するためには、既存のS市の各種団体（医師会・同窓会など）を陣営にくり込ませなければならなかったはずである。こうした支持団体が、M氏を支持するか、N氏を支持するか、団体のリーダーの力働がここで問われる。こうなると、実はS市における地域の権力構造の分析にまで及んでくる。S市のリーダーとパワーについては、犬塚先の「地域社会における行政と意思決定—S市を事例として—」（千葉大学教養部報告、A-19〈上〉1986）があるが、このなかで注目すべきは、トップリーダー⁽⁶⁾がどうなっているかである。これに依ると、図1に示されているように、議員と地域集団、産業・行政幹部がトップリーダーの80%を占めている。しかし、影響力大といわれる議員も今回の選挙では完全にM、Nの両陣営に二分しており、有権者の投票行動を左右するまでには至っていない。むしろ行政幹部と地域集団にこそ問題がある。しかも今回の選挙ではあきら

図1 影響力ランク別リーダー領域



かに「S市の有力政治家の支援があったから」に勝因を求めているのが32.3%あることに注目しなければならない。S市における有力政治家とは、いうまでもなく現市長のO氏であり、もう一人は地元（旧村出身）の国会議員H氏である。この両氏の支援が最大の勝因になったと思われる。それは何故か。N氏と現市長O氏とは旧制中学校の同級生という関係にあり、O氏が52年実施の市長選挙で革新系無所属I氏に破れたが、この選挙ではO氏をS市選出県議として積極的に応援したし、また58年4月の県議選ではO氏がN氏を応援したという経緯がある。今回の県議選でも、少なくとも1月段階ではN氏を応援し、N氏の後援会討議資料には、M知事と並んでO市長が「推せんのことば」を書いていた。したがって当然O市長はN氏の強力な支援者と思われていた。しかし、投票日寸前になってM氏支援に変わったのである。この間の事情は詳細に知るよしもないが、M氏が立候補するということが公然化された段階で、O市長は中立的立場をとると言明していた。M氏との関係もさまざま複雑な関係があって、N氏に偏することもできないということから、一応N氏→中立という態度を持っていたのである。しかし、既述のように投票日一週間前にM氏選挙事務所か

ら発送された選挙用葉書には、M氏と握手を交わす写真入りで、「県政に新風を…」をスローガンに、積極的に支援態勢に入ったのである。M氏の後援会「みんなで県政に参加する会」の会報第3号は、新聞紙大のもの、S市の全景を背景に堅い握手をするO市長とM氏の笑顔が「三期12年のよどんだ流れを変えよう」と訴えかけているカラーのポスターなのである。

O市長は、市民からみれば黙して語らず、その去就を注目されていただけに、こうしたM氏支援の態度表明は、有権者にも奇異の感を与えたはずである。しかしO市長はすでに二期目7年の市長歴をもち、着々市政を前市長の革新的市政から変え、実績を挙げてきており、市民の信頼・評判も好いという状況をふまえ、M氏支持に廻ったのである。精力的にM氏を応援した事実は決して無駄ではなかった。このことは逆に言えば、S市のトップリーダーとしてのO市長の有権者に与えた影響の大きさを如実に物語るものである。こうした動きに対してN氏陣営は果敢に選挙戦を展開したものの、遂に惜敗するに至ったのである。

結び

今回の調査は、既述のように、きわめて特殊

なケースでおこなわれた選挙戦であり、地域有権者の政治意識を測定分析するための調査の一環として、「投票行動」に焦点を絞ったものである。投票行動を左右する要因が多様であり、複雑である以上、究極的にその実態把握はきわめて困難である。しかしとりあえず、単純集計を基に中間報告の形で分析を試みた。候補者の支持と現実の投票行動は異なることもあり、また地域団体の与える影響のなかでも、かなり入りくんだ関係があることはあきらかであるが、今後いわゆる多変量解析の手法を使って、より科学的分析による解明を試みることにしたい。

〈註〉

- (1) 『S市史』下 53頁～59頁 昭和46年 S市教育委員会
- (2) 拙稿「地方政治と住民」『歴史社会学とその周辺』に詳述
権俊雄教授古稀記念論文集所収 192頁～193頁 昭和50年 中央大学出版部
- (3) 村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究』 89頁 昭和61年 日本経済新聞社刊
- (4) 前掲書『地方議員の研究』 130頁
- (5) 北野雄士・居安正・依田博・春日雅司
「鳥取県の地方議員」ソシオロジ 30巻1号 昭和60年
- (6) 犬塚先「地域社会における行政と意志決定—S市を事例として—」千葉大学教養部紀要 A-19《上》昭和61年 149頁以下

〈参考文献〉

- 吹田市における政治・社会意識の実態
「調査と資料」第12号 政治・社会意識研究班
関西大学経済・政治研究所 1971
- 都市議員の態度と行動
—大阪府自治体議員に関する調査報告書—
「調査と資料」第47号 政治・法意識研究班
関西大学経済・政治研究所 1982
- 続 都市議員の態度と行動 政治・法意識研究班
関西大学経済・政治研究所 研究双書 第53冊 1984
- S市史 下巻 S市教育委員会発行 1971
- 衣笠松生：「福岡市民の投票行動」法政研究
第48巻 第3～4合併号
九州大学法政学会 1981
- 衣笠松生：「大分市民の投票行動」社会科学
論集
九州大学教養部社会科学科紀要 第20集
1980
- 阿部四郎「投票調査の諸問題」(1)
法学 第三十九巻 第二号 東北大学法学
会編集 1974
- 阿部四郎「投票調査の諸問題」(2)
斎藤 誠
法学, 第四十五巻 第三号 東北大学法学
会 1981
- 村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究』日本経済
新聞社 1986
- 新井久爾夫『選挙・情報・世論—流動する投票態
度』
日本放送出版協会 1988
- P.R. ラザースフェルド 有吉広介監訳
B. ベレルソン 共著 時野谷浩・岩山義春・
H. コーデット 人見憲司・海野和之・
田中伯知 共訳
『ピープルズ・チョイス—アメリカ人と大統領
選挙—』
芦書房 1987
- 犬塚先「地域社会における行政と意思決定—S
市を事例として—」千葉大学教養部研究
報告 A-19(上) 1986.12.

(すずき ゆきとし, 本学科主任教授)